

第14回

定時株主総会 招集ご通知

日時

平成31年3月29日(金曜日)
午前10時(午前9時開場)

場所

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
ウノサワ東急ビル3階
アライドアーキテクト株式会社 本社会議室
(末尾の会場のご案内をご参照ください)

議案

取締役6名選任の件



代表取締役会長
中村 壮秀



代表取締役社長
豊増 貴久



Mission

ソーシャルテクノロジーで、
世界中の人と企業をつなぐ



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

アライドアーキテクツは、ソーシャルメディアという言葉がまだ一般的でなかった頃、「いつかは個人の発信が情報流通の中心になる」という予感と期待とともに創業しました。

今や人々は多くの時間をソーシャルメディア上で過ごしています。それにともない、企業のマーケティングは劇的な構造変化の時代を迎えており、ソーシャルメディア上での生活者との直接的なコミュニケーションが、重要な位置を占めると考えています。

「生活者が主役の時代」。この思いを胸に、アライドアーキテクツが独自の技術やサービスを中核に企業向けマーケティング支援事業を本格的に開始してから、約10年が過ぎました。今では国内だけにとどまらず英語圏への進出も果たし、近年は中華圏に向けたサービスで確実な成長を重ねています。年間1,000社を超えるクライアントへの支援を通じて社会に貢献できていることは、ひとえに株主の皆様のご支援のお陰と心より感謝しております。

2018年は、新たに「ファン・リレーションシップ・デザイン」と名付けた事業構想を始動し、企業と「ファン」の最適な関係構築を設計（デザイン）するべく、様々なサービスを開発・提供しました。越境・インバウンドプロモーション事業では、中国の大手SNSなどとの連携を強め、日本企業のプロモーションの支援に成果を生むことができました。グローバル市場を舞台とするクリエイティブプラットフォーム事業では、事業ポートフォリオを刷新し、新たな提供価値に沿った社名に変更を行うなど大きな転換期を迎えましたが、サービス内容の一新や営業体制の確立を図り、今期に向けた事業基盤を整えることができました。

2019年、当社は一つの変化を迎える年となります。創業者の中村壮秀が1名で代表を務めてまいりましたが、この1月より、長らく取締役を務めてきた豊増貴久を代表に加え、2代表体制となりました。著しく変化するマーケティングの世界で、より高い成果を生み出す仕組みを構築し、さらなる飛躍を果たすため、新たな体制とコミットメントで臨みます。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

平成31年3月

代表取締役会長 中村 壮秀

代表取締役社長 豊増 貴久

株主各位

証券コード 6081

平成31年3月13日

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

アライドアーキテツ株式会社

代表取締役社長 **豊増 貴久**

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月28日（木曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成31年3月29日（金曜日）午前10時（午前9時開場）
2 場 所	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル3階 アライドアーキテツ株式会社 本社会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第14期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役6名選任の件

4 インターネット開示に関する事項

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.aainc.co.jp/>)

株主総会参考書類

議

案

取締役6名選任の件

取締役全員（5名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

なか むら まさ ひで
中村 壮秀

再任

生年月日

昭和49年6月3日

所有する当社の株式数

5,151,500株

在任年数

14年

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

2

とよ ます たか ひさ
豊増 貴久

再任

生年月日

昭和49年11月13日

所有する当社の株式数

69,800株

在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成9年4月 住友商事株式会社入社
平成12年6月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン入社
平成16年7月 同社執行役員
平成17年8月 当社設立 代表取締役社長
平成31年1月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、創業者として企業経営や新規事業の立ち上げ等における豊富な経験と幅広い見識、幅広い人脈を有しており、当社グループのマネジメント及び業務執行に十分な役割を果たしてまいりました。これらのことから候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成9年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
平成17年7月 楽天株式会社入社
平成23年1月 グリー株式会社入社
平成23年7月 株式会社ハ・ン・ド取締役
平成24年6月 ジープラ株式会社取締役
平成24年11月 ユナイテッド・シネマ株式会社入社
平成25年12月 同社取締役
平成27年2月 当社入社
平成27年3月 当社取締役
平成29年3月 当社取締役副社長 兼 マーケティング事業本部長
平成29年12月 当社取締役副社長CFO
平成31年1月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、金融機関や大手事業会社での豊富な実務経験と金融・財務・M&A等に関する幅広い専門知識に加え、経営専門家として複数の事業会社における企業価値向上の実績を有しており、当社においてもマネジメント及び業務執行に十分な役割を果たしてまいりました。これらのことから候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

たき くち かず ひろ
瀧口 和宏

再任

生年月日

昭和54年1月6日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成12年10月 株式会社グローバルダイニング入社
平成14年11月 株式会社インテリジェンス入社
平成17年8月 同社取締役
平成21年4月 株式会社セプテーニ入社
平成26年1月 当社入社
平成26年3月 Allied Asia Pacific Pte. Ltd. (現 Creadits Pte. Ltd.) Managing Director
平成27年3月 当社取締役（現任）
平成27年6月 ReFUEL4 Pte. Ltd. (現 Creadits Pte. Ltd.) CEO（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、ソーシャルメディアマーケティング業務及び海外事業運営について豊富な経験を有しており、当社においても海外事業責任者としてマネジメント及び業務執行に十分な役割を果たしてまいりました。これらのことから候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

まつ い ひろ み
松井 裕美

新任

生年月日

昭和45年12月28日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成3年6月 日本航空株式会社入社
平成19年1月 株式会社ディー・エヌ・エー入社
平成19年9月 トランスコスモス株式会社入社
平成24年10月 株式会社アイレップ入社
平成26年1月 同社執行役員
平成28年7月 当社入社
平成29年3月 当社執行役員
平成30年1月 当社上級執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、広告、マーケティング業界における長年の業務執行経験を有し、当社においてもマーケティング事業本部を経てアカウント本部長としての役割を果たしてまいりました。これらのことから候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

おお た あや こ
太田 彩子

再任 社外 独立

生年月日
昭和50年9月12日
所有する当社の株式数
1,500株
在任年数
2年
取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成13年6月 株式会社リクルート入社
平成18年9月 株式会社ベレフェクト設立 代表取締役（現任）
平成25年2月 一般社団法人 営業部女子課の会設立 代表理事（現任）
平成25年6月 株式会社CDG 取締役
平成28年6月 平成28年度内閣府特命担当大臣表彰「女性のチャレンジ賞」受賞
平成29年3月 当社社外取締役（現任）
平成30年12月 株式会社コナカ 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ベレフェクト 代表取締役
一般社団法人 営業部女子課の会 代表理事
株式会社コナカ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、大手企業での営業経験を経て起業し、営業職に従事する女性を支援する教育・研修事業を展開する中で培った豊富な知識と経験を有しております。このことから、当社のコーポレートガバナンス体制強化と女性活躍の見地から適切な助言をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号 6

いち かわ ゆう こ
市川 祐子

再任 社外 独立

生年月日
昭和45年12月26日
所有する当社の株式数
800株
在任年数
1年
取締役会出席状況
10/10回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成5年4月 日本電気株式会社入社
平成14年11月 NECエレクトロニクス
（現 ルネサスエレクトロニクス）株式会社入社
平成17年10月 楽天株式会社入社
平成28年6月 同社IR部長
平成30年3月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

社外取締役候補者とした理由

候補者は、大手IT企業のIR責任者として、IRチームの立ち上げや、資金調達及び東証第一部上場準備を経験するなど、IR及び財務活動に関する豊富な知識と経験を有しております。このことから、当社のコーポレートガバナンス体制強化とIR及び財務活動などの見地から適切な助言をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は過去において会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 太田彩子氏及び市川祐子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、太田彩子氏及び市川祐子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、太田彩子氏及び市川祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

提供書面

事業報告 (平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しましたが、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性や資本市場の変動の影響等、引き続き留意すべき状況が続いております。

当社グループが事業を展開するインターネット領域においては、消費者の日常生活においてスマートフォンや多機能端末等が普及し、さまざまなソーシャルメディアの利用時間が増加する中で、企業のマーケティング及び販売促進活動におけるソーシャルメディア活用の重要性は益々高まっております。また、ビッグデータ技術やアドテクノロジーの発展により、消費者にとってより有用性の高いコンテンツや情報提供の可能性が広がり、ソーシャルメディアの活用範囲はさらなる拡大を続けていくと見込まれます。

このような環境において、当社グループでは各種サービスの機能拡充や営業体制の見直しに加え、ソーシャルメディアマーケティングに関するSaaS（Software as a Serviceの略称。以下同じ。）等の継続課金モデルと各種ソリューションのクロスセル等により、顧客企業の総合的なマーケティング支援に取り組んでまいりました。

国内事業においては、これまでの事業拡張と今後の事業展開の方向性を再定義し、企業における「ファン」と企業の最適な関係構築を目指す「ファン・リレーションシップ・デザイン」構想を掲げ、ファンとともにビジネスの成長を目指す企業を包括的に支援してまいります。

また、近年急速に市場が拡大している中国向けの越境EC及びインバウンド市場においては、消費財メーカーを中心に、インフルエンサーの発信力を活用したプロモーション等の支援を行っております。

シンガポール子会社であるReFUEL4 Pte. Ltd.は、顧客企業への提供価値やビジネスモデルをよりわかりやすく表現することを目的にサービス名称を「ReFUEL4®」から「CREADITS®」に変更し、当該変更に合わせて商号もReFUEL4 Pte. Ltd.からCreadits Pte. Ltd.に変更いたしました。「CREADITS®」は、急速に拡大するグローバルのデジタル広告市場に向けて、広告主のニーズに合わせてビジネスモデルを改善しながら順調に成長しております。一方、事業の選択と集中の結果

として、利益率の低い海外SNS広告について実施しないこととしたため、売上高は減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は4,088,683千円（前連結会計年度比27.1%減）、営業損失は14,673千円（前連結会計年度は営業損失57,445千円）、経常損失は251,159千円（前連結会計年度は経常損失150,449千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は369,488千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,575千円）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より運転資本として長期借入金700,000千円を調達いたしました。

(3) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第11期 (平成27年12月期)	第12期 (平成28年12月期)	第13期 (平成29年12月期)	第14期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売上高 (千円)	2,583,729	6,004,576	5,606,774	4,088,683
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△365,104	273,978	△150,449	△251,159
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△418,779	236,339	△1,575	△369,488
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△32.44	18.12	△0.12	△26.42
総資産 (千円)	1,534,251	3,315,123	3,300,154	3,044,434
純資産 (千円)	1,098,940	1,348,320	1,797,031	1,387,860
1株当たり純資産額 (円)	84.65	102.14	129.06	98.41

(注) 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期期首に当該分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (平成27年12月期)	第12期 (平成28年12月期)	第13期 (平成29年12月期)	第14期 (当事業年度) (平成30年12月期)
売上高 (千円)	1,989,041	2,859,409	3,053,839	3,334,657
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△164,482	256,610	119,706	290,602
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△217,735	218,972	262,536	△83,281
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△16.87	16.79	19.33	△5.96
総資産 (千円)	1,563,958	2,979,533	3,471,743	3,737,191
純資産 (千円)	1,318,234	1,542,971	2,241,073	2,107,980
1株当たり純資産額 (円)	101.55	116.89	161.03	150.07

(注) 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期期首に当該分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
C r e a d i t s P t e . L t d .	588千米ドル	98.7%	ソーシャルメディア マーケティング支援事業
AiCON TOKYO株式会社	10百万円	90.0%	動画制作事業 SNSマーケティング事業

(注) 1. ReFUEL4 Pte. Ltd.は平成30年7月にCreadits Pte. Ltd.に商号変更いたしました。

2. AiCON TOKYO株式会社は平成30年9月に設立いたしました。

(6) 対処すべき課題

インターネット市場は、技術進歩が非常に速く、また市場が拡大する中でサービスも多様化が求められます。その中でも、当社グループは、ソーシャルメディアの可能性に早くから注目し、普及の一端を担ってまいりましたが、ソーシャルメディアマーケティング市場は、急速に成長しているステージにあり、そのマーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。当社グループは、上記の環境を踏まえ、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① サービスの差別化、競合優位性の確立

当社グループは、ソーシャルメディアを中心としたデジタルマーケティング支援事業を行っており、サービス内容の差別化及び競合優位性の確立が当社グループの発展に不可欠であると認識しておりますが、そのためには、当社グループの提供するサービスの機能強化、ユーザビリティの向上、知名度の向上が重要であると考えております。

サービスの機能強化に関しましては、当社グループが持つ技術力及び企画力等を活かしたクオリティの高い機能をリリースする方針であります。

知名度の向上については、費用対効果を慎重に検討の上、積極的な広告・広報活動を推進することにより、ブランド力、認知度の向上を図る方針であります。

②開発体制の構築

インターネット業界の技術革新のスピードは、非常に速く、またソーシャルメディアマーケティング市場では、新たなサービスや競合他社が続々と現れ、他社とのサービスの差別化、競合優位性の確立のためには、迅速な開発体制が不可欠となります。

当社グループでは、日本、ベトナム、シンガポール等のグローバルでの人材獲得及び開発体制を構築し、顧客ニーズに迅速に対応するサービスの開発に努めてまいります。

これらを実現するために、社内エンジニアの技術向上、社外からの優秀なエンジニアの採用が特に重要であると考えております。

具体的には、当社グループでは、定期的にエンジニア向けセミナーや勉強会を開催し、社内向けとしては、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、同時に、社外向けとしては、当社グループの開発力を業界に対してアピールするとともに、優秀なエンジニアの採用を図ってまいります。

③営業力の強化

当社グループは、ソーシャルメディアを中心としたマーケティング支援に関するSaaS（Software as a Serviceの略称。）と各種ソリューションのクロスセルの促進をめざしており、それに即した営業体制の構築に注力する方針であります。

具体的には、教育研修制度の拡充、営業ツールやマニュアル等の整備、外部ノウハウの活用、また、既存営業人員の育成と同時に、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図ってまいります。

④内部管理体制の強化について

現在、当社グループは成長期にあり、コーポレートガバナンスの実効性を高めるため、業務運営の効率化やリスク管理等の内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。

このため、当社グループでは、コーポレート業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。

具体的には、顧客満足を高め、業務上のリスクを把握して社内教育に努めコンプライアンス体制の強化を図ることにより、継続的な成長を支える効率的かつ安定的な経営を行っていく方針であります。

これらの課題に対処するため、事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行い、着実に組織体制の整備を進めてまいります。

(7) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

事業区分	事業内容
ソーシャルメディア マーケティング支援事業	顧客企業に対し、ソーシャルメディアを利用したプロモーションやマーケティング活動を総合的に支援する事業
ファンリレーションシップデザイン事業	企業とファン（注1）との最適な関係構築を目指し、企業のプロモーションやマーケティング活動の支援
越境・インバウンドプロモーション事業	中国を中心とした越境EC市場やインバウンド市場に向けたプロモーション支援
クリエイティブプラットフォーム事業	海外の企業に対し、広告クリエイティブに特化したグローバルプラットフォーム「CREADITS®」（注2）の提供

(注) 1. 企業に関心・愛着を持つ生活者を指します。

2. 平成30年7月に「ReFUEL4®」から「CREADITS®」に変更いたしました。

(8) 主要な営業所（平成30年12月31日現在）

本 社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
-----	--------------------

(9) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
220名	4名増

(注) 使用人数は就業人数であり、パート及びアルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
134名	10名減

(注) 使用人数は就業人数であり、パート及びアルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	492,500千円
株式会社三菱UFJ銀行	460,029
株式会社りそな銀行	268,338
日本生命保険相互会社	25,300

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (平成30年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 28,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,033,100株
 (注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は123,600株増加しております。
 (3) 株主数 3,869名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中 村 壮 秀	5,151,500株	36.77%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 〇)	858,800	6.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 〇)	691,600	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 〇 9)	393,700	2.81
株式会社アイスタイルキャピタル	231,000	1.65
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	208,800	1.49
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	157,900	1.13
SI Arbitrage ST 投資事業有限責任組合	125,000	0.89
福 岡 杏 子	113,000	0.81
毛 利 寛	103,800	0.74

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数 (23,544株) を控除して算出しております。

3 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年12月31日現在）

		第 9 回 新 株 予 約 権	第 10 回 新 株 予 約 権		
発 行 決 議 日		平成26年 9 月17日	平成27年11月13日		
新 株 予 約 権 の 数		400個	400個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 1		普通株式 120,000株 (新株予約権 1 個につき 300株)	普通株式 120,000株 (新株予約権 1 個につき 300株)		
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		本新株予約権 1 個当たりの発行価額は、100円とする	本新株予約権 1 個当たりの発行価額は、100円とする		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (注) 1		新株予約権 1 個当たり 168,300円 (1 株当たり 561円)	新株予約権 1 個当たり 62,100円 (1 株当たり 207円)		
権 利 行 使 期 間		平成26年10月22日から 平成33年10月21日まで	平成29年 4 月 1 日から 平成33年10月21日まで		
行 使 の 条 件		(注) 2	(注) 3		
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	400個	新株予約権の数	400個
		目的となる株式数	120,000株	目的となる株式数	120,000株
		保有者数	2名	保有者数	1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	－個	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	－株	目的となる株式数	－株
		保有者数	－名	保有者数	－名
	監 査 役	新株予約権の数	－個	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	－株	目的となる株式数	－株
		保有者数	－名	保有者数	－名

		第 1 1 回 新 株 予 約 権	第 1 6 回 新 株 予 約 権		
発 行 決 議 日		平成28年11月10日	平成29年11月13日		
新 株 予 約 権 の 数		350個	450個		
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数 (注) 1		普通株式 105,000株 (新株予約権 1 個につき 300株)	普通株式 45,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)		
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		本新株予約権 1 個当たりの発行価額は、100円とする	本新株予約権 1 個当たりの発行価額は、500円とする		
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 (注) 1		新株予約権 1 個当たり 212,700円 (1 株当たり 709円)	新株予約権 1 個当たり 90,600円 (1 株当たり 906円)		
権 利 行 使 期 間		平成30年 4 月 1 日から 平成37年 1 月12日まで	平成31年 4 月 1 日から 平成38年11月29日まで		
行 使 の 条 件		(注) 3	(注) 4		
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	350個	新株予約権の数	450個
		目的となる株式数	105,000株	目的となる株式数	45,000株
		保有者数	3名	保有者数	3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名
	監 査 役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名

		第17回新株予約権	第20回新株予約権		
発行決議日		平成29年11月13日	平成30年11月26日		
新株予約権の数		210個	2,200個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 220,000株 (新株予約権1個につき 100株)		
新株予約権の払込金額		本新株予約権1個当たりの発行価額は、100円とする	本新株予約権1個当たりの発行価額は、250円とする		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 90,600円 (1株当たり 906円)	新株予約権1個当たり 50,700円 (1株当たり 507円)		
権利行使期間		平成32年4月1日から 平成40年11月29日まで	平成30年12月17日から 平成38年12月16日まで		
行使の条件		(注) 4	(注) 5		
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	210個	新株予約権の数	2,200個
		目的となる株式数	21,000株	目的となる株式数	220,000株
		保有者数	2名	保有者数	3名
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名
	監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名

- (注) 1. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、調整後の内容となっております。
2. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- (1)新株予約権者は権利行使時において、取締役、監査役、従業員または社外協力者であることを要する。
 - (2)新株予約権者は、新株予約権の譲渡又は質入その他の処分はできないものとする。
 - (3)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
 - (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- (1)新株予約権者は権利行使時まで継続して、取締役、監査役または従業員であることを要する。
 - (2)新株予約権者は、新株予約権の譲渡又は質入その他の処分はできないものとする。
 - (3)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
 - (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- (1)新株予約権者は権利行使時まで継続して、取締役または従業員であることを要する。
 - (2)新株予約権者は、新株予約権の譲渡又は質入その他の処分はできないものとする。
 - (3)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
 - (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- (1)本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、新株予約権者は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。
 - (2)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
 - (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 2 0 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成30年11月26日	
新 株 予 約 権 の 数		2,800個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 280,000株 (新株予約権 1個につき 100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		本新株予約権 1個当たりの発行価額は、250円とする	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり 50,700円 (1株当たり 507円)	
権 利 行 使 期 間		平成30年12月17日から 平成38年12月16日まで	
行 使 の 条 件		(注)	
使用人等への 交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数	600個
		目的となる株式数	60,000株
		交付者数	6名

(注) 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

(1)新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、下記（i）（ii）の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準を超過した場合に、新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに定める行使可能割合に相当する数までの本新株予約権を、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。

- (i) 決算期：平成29年12月期から平成35年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金20億円
行使可能割合：100%
- (ii) 決算期：平成29年12月期から平成31年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金10億円
行使可能割合：50%

- (2)新株予約権者は権利行使時まで継続して、取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (3)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
- (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村 壮 秀	
取締役副社長CFO	豊増 貴 久	
取締役	瀧口 和 宏	Credits Pte. Ltd. CEO
取締役	太田 彩 子	株式会社ベレフェクト代表取締役 一般社団法人 営業部女子課の会 代表理事 株式会社コナカ社外取締役
取締役	市川 祐 子	
常勤監査役	小副川 俊 朗	
監査役	原田 潤	あおばアドバイザーズ株式会社 代表取締役
監査役	大村 健	フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士 パイプドHD株式会社社外監査役 ユナイテッド株式会社社外監査役 株式会社イグニス社外取締役

- (注) 1. 取締役太田彩子氏及び市川祐子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小副川俊朗氏、監査役原田潤氏及び大村健氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小副川俊朗氏は、経営者及び社外監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
4. 監査役原田潤氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役大村健氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、太田彩子氏、市川祐子氏、小副川俊朗氏、原田潤氏、大村健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当該事業年度中における重要な兼職の異動の状況
監査役大村健氏は、平成30年6月21日付で株式会社レアジョブの社外取締役を退任いたしました。
8. 平成31年1月1日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
中村壮秀氏は、代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
豊増貴久氏は、取締役副社長CFOから代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2)	60,150千円 (7,350千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	12,000千円 (12,000千円)
合 計 (うち社外役員)	8 (5)	72,150千円 (19,350千円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月29日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月29日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ. 取締役太田彩子氏は、株式会社ベレフェクトの代表取締役を兼務しております。また、一般社団法人 営業部女子課の会の代表理事及び株式会社コナカの社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 監査役原田潤氏は、あおばアドバイザーズ株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナーを兼務しております。また、パイプドHD株式会社及びユナイテッド株式会社の社外監査役、株式会社イグニス of the 社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	太田彩子	当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、主に営業職の教育や女性活躍推進の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	市川祐子	平成30年3月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、主に当社のコーポレートガバナンス体制強化とIR及び財務活動等の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役	小副川俊朗	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、常勤監査役として当社取締役の業務執行状況を監督し、必要に応じ、適宜発言を行っております。
監査役	原田潤	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	大村健	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に企業法務・会社法等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC京都監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、平成30年3月30日開催の第13回定時株主総会最終の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	PwC京都監査法人	有限責任 あずさ監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円	21,500千円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社であるCreadits Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - ②コーポレート本部を通報窓口とする体制を構築し、「内部通報規程」に基づき、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
 - ③監査役は、公正普遍の立場から「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
 - ④内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査担当者は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
 - ⑤反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は必要に応じてこれらを閲覧できる。
 - ②企業機密情報については、「文書管理規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。
- (3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業集団としての損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。また、コーポレート本部が主幹部署となり、各部門並びに子会社との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として全社的な対策を検討する。

- (4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ②各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - ③子会社においては、事業、規模、企業集団における位置付け等を勘案の上、権限の委譲を行い、「関係会社管理規程」に基づき、迅速性及び効率性を確保するように監督する。
- (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①取締役は、会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は、取締役の職務執行を監査する。
 - ②監査役及び内部監査人は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査・指導を行う。
 - ③子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき、企業集団として管理体制を構築、整備及び運用を行い、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項について事前協議を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令等を受けない。かつ、取締役及び使用人は、監査役の職務を補助する使用人の職務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社並びに子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ②当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ③前号における監査役への報告及び内部通報制度による通報を行った者が、当該報告及び通報を理由として、人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に明示する。また監査役は、当該報告及び通報を行った者の異動、人事評価及び懲戒に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ④財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等について、監査役の説明の要望に応じて当社並びに子会社の取締役及び使用人が適切に対応できる体制を整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立ち会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図る。また、監査役同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図る。
- ②当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を13回開催しております。
- (2) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
- (3) コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、役員及び従業員に対して、会議体等での定期的な教育を実施しております。
- (4) 反社会的勢力排除に向けた対応については、弁護士等と連携し、組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。
- (5) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書に基づき、内部統制評価を実施しております。

連結貸借対照表 (平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,135,618
現金及び預金	1,360,600
受取手形及び売掛金	634,865
仕掛品	6,617
前払費用	33,701
繰延税金資産	6,869
その他	105,160
貸倒引当金	△12,196
固定資産	908,815
有形固定資産	42,497
建物	30,609
工具、器具及び備品	11,888
無形固定資産	64,474
ソフトウェア	61,583
その他	2,890
投資その他の資産	801,842
投資有価証券	717,186
差入保証金	84,655
破産更生債権等	4,722
貸倒引当金	△4,722
資産合計	3,044,434

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	760,470
買掛金	172,050
1年内返済予定の 長期借入金	354,880
未払金	38,049
未払費用	37,610
未払法人税等	33,396
未払消費税等	45,280
前受金	47,021
その他	32,181
固定負債	896,103
長期借入金	891,287
繰延税金負債	4,816
負債合計	1,656,573
(純資産の部)	
株主資本	1,415,256
資本金	831,303
資本剰余金	815,623
利益剰余金	△219,755
自己株式	△11,915
その他の包括利益累計額	△36,621
その他有価証券評価差額金	△53,733
為替換算調整勘定	17,112
新株予約権	8,226
非支配株主持分	1,000
純資産合計	1,387,860
負債純資産合計	3,044,434

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,088,683
売上原価		2,362,945
売上総利益		1,725,737
販売費及び一般管理費		1,740,410
営業損失		14,673
営業外収益		
受取利息	64	
受取配当金	3,168	
その他	3,149	6,382
営業外費用		
支払利息	4,399	
株式交付費	2,507	
為替差損	11,763	
投資事業組合運用損	3,213	
持分法による投資損失	195,301	
和解金	25,612	
その他	70	242,868
経常損失		251,159
特別利益		
新株予約権戻入益	94	94
特別損失		
投資有価証券評価損	24,560	
投資有価証券売却損	6,940	
固定資産除却損	811	32,311
税金等調整前当期純損失		283,376
法人税、住民税及び事業税	73,028	
法人税等調整額	13,083	86,112
当期純損失		369,488
親会社株主に帰属する当期純損失		369,488

連結株主資本等変動計算書 (平成30年1月1日から平成30年12月31日まで) (単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	823,322	807,642	149,733	△11,915	1,768,782
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	7,981	7,981			15,962
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△369,488		△369,488
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	7,981	7,981	△369,488	—	△353,526
当 期 末 残 高	831,303	815,623	△219,755	△11,915	1,415,256

	その他の包括利益 累 計 額			新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	その他の包括 利益 累計額合 計			
当 期 首 残 高	12,646	10,650	23,296	4,953	—	1,797,031
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						15,962
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△369,488
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△66,379	6,462	△59,917	3,273	1,000	△55,644
当 期 変 動 額 合 計	△66,379	6,462	△59,917	3,273	1,000	△409,170
当 期 末 残 高	△53,733	17,112	△36,621	8,226	1,000	1,387,860

貸借対照表 (平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,768,774
現金及び預金	1,346,177
受取手形	3,955
売掛金	532,842
電子記録債権	81,849
仕掛品	6,617
立替金	58,539
前払費用	33,701
繰延税金資産	6,869
短期貸付金	666,000
その他	38,425
貸倒引当金	△6,204
固定資産	968,417
有形固定資産	38,658
建物	30,609
工具、器具及び備品	8,048
無形固定資産	64,474
ソフトウェア	61,583
その他	2,890
投資その他の資産	865,284
投資有価証券	677,016
関係会社株式	103,611
差入保証金	84,655
破産更生債権等	4,722
貸倒引当金	△4,722
資産合計	3,737,191

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	733,108
買掛金	156,552
1年内返済予定の長期借入金	354,880
未払金	48,828
未払費用	18,282
未払法人税等	33,373
未払消費税等	46,840
前受金	46,264
預り金	24,026
その他	4,060
固定負債	896,103
長期借入金	891,287
繰延税金負債	4,816
負債合計	1,629,211
(純資産の部)	
株主資本	2,156,155
資本金	831,303
資本剰余金	803,303
資本準備金	803,303
利益剰余金	533,464
その他利益剰余金	533,464
繰越利益剰余金	533,464
自己株式	△11,915
評価・換算差額等	△53,733
その他有価証券評価差額金	△53,733
新株予約権	5,558
純資産合計	2,107,980
負債純資産合計	3,737,191

損益計算書 (平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
売上高			3,334,657
売上原価			1,854,455
売上総利益			1,480,201
販売費及び一般管理費			1,182,416
営業利益			297,784
営業外収益			
受取利息		2,291	
受取配当金		3,168	
その他		2,961	8,421
営業外費用			
支払利息		4,399	
株式交付費		371	
為替差損		7,549	
投資事業組合運用損		3,213	
その他		70	15,603
経常利益			290,602
特別利益			
新株予約権戻入益		94	94
特別損失			
投資有価証券評価損		24,560	
投資有価証券売却損		6,940	
関係会社株式評価損		255,577	
固定資産除却損		811	287,888
税引前当期純利益			2,807
法人税、住民税及び事業税		73,004	
法人税等調整額		13,083	86,088
当期純損失			83,281

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (平成30年1月1日から平成30年12月31日まで) (単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	823,322	795,322	795,322	616,745	616,745	△11,915	2,223,473
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	7,981	7,981	7,981				15,962
当 期 純 損 失 (△)				△83,281	△83,281		△83,281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							—
当 期 変 動 額 合 計	7,981	7,981	7,981	△83,281	△83,281	—	△67,318
当 期 末 残 高	831,303	803,303	803,303	533,464	533,464	△11,915	2,156,155

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	12,646	12,646	4,953	2,241,073
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				15,962
当 期 純 損 失 (△)				△83,281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66,379	△66,379	605	△65,773
当 期 変 動 額 合 計	△66,379	△66,379	605	△133,092
当 期 末 残 高	△53,733	△53,733	5,558	2,107,980

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年3月6日

アライドアーキテクト株式会社
取締役会 御中

PWC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若山 聡満 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩瀬 哲朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アライドアーキテクト株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテクト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年3月6日

アライドアーキテクト株式会社

取締役会 御中

PWC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若山 聡満 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩瀬 哲朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アライドアーキテクト株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月7日

アライドアーキテツ株式会社	監査役会
常勤監査役（社外監査役） 小副川	俊 朗 ㊟
社 外 監 査 役 原 田	潤 ㊟
社 外 監 査 役 大 村	健 ㊟

以 上

事業内容

アライドアーキテクトグループは、ソーシャルテクノロジーで世界中の人と企業をつなぐマーケティングプラットフォームを目指します



Allied Architects

1 ファンリレーションシップデザイン事業

企業とファン(*)との最適な関係構築を目指し、企業のプロモーションやマーケティング活動の支援業務を提供

※:企業に関心・愛着を持つ生活者

brandtouch

Letro

コンサルティング

インフルエンサー

ech@es

monipla

制作

プランニング

Social-IN

monipla
ファンプロ

運用

広告

2 越境・インバウンドプロモーション事業

中国を中心とした越境EC市場やインバウンド市場に向けたプロモーション支援業務を提供

越境

インバウンド

インフルエンサー

コンサルティング

3 クリエイティブプラットフォーム事業

海外の企業に対し、広告クリエイティブに特化したグローバルプラットフォーム「CREADITS®」(*)を提供

CREADITS

クリエイティブ

AI

※「ReFUEL4®」は、平成30年7月よりサービス名称を「CREADITS®」に変更し、それに伴いシンガポール子会社の商号を「ReFUEL4 Pte. LTD.」から「Creadits Pte.Ltd.」に変更いたしました。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル3階
アライドアーキテツツ株式会社 本社会議室
電話番号 03-6408-2791

交通

- J R「恵比寿駅」下車 東口改札(3階)より徒歩約3分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車 ①番出口より徒歩約5分

